

R 電力中央研究所

女性活躍推進企業として「えるぼし（2段階目）認定」を取得

一般財団法人 電力中央研究所は、2022年9月30日付で「えるぼし（2段階目）認定」を取得しました。「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

当研究所は、5つの評価項目のうち「継続就業」「労働時間等の働き方」「多様なキャリアコース」を満たしていることから、「えるぼし（2段階目）認定」を取得しました。



えるぼし（2段階目）マーク

・厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=38353>

基準適合一般事業主認定通知書

令和4年9月30日

一般財団法人電力中央研究所

理事長 松浦 昌則 殿

令和4年8月29日付けの申請について、女性活躍推進法第9条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので通知します。

認定段階 2

【貴社において満たしている省令第8条第1項第1号イの項目】

採用	継続就業	労働時間	管理職比率	多様なキャリアコース
	○	○		○

東京労働局長

